

事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

上位の施策名称	施策I-5-2 人材の育成・定着
---------	---------------------

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長

雇用政策課長 田中 麻里

電話番号

0852-22-5296

事務事業の名称	労使関係の改善促進事業		
目的	(1) 対象	県内企業の事業主及び労働者	
	(2) 意図	健全かつ安定した労使関係の維持を図る	
事業概要	労使の相互理解を促進し、健全かつ安定した労使関係の維持を図るため、労働環境等に関する情報収集を行うとともに、労働問題に関する正確かつ適正な情報を提供する。		

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名 労使関係相談の受付件数	目標値		65.0	65.0	65.0	65.0	人
		取組目標値						
	式・定義 労使関係相談の受付件数	実績値	53.0	88.0				%
		達成率	-	135.4	-	-	-	%
2	指標名	目標値						
		取組目標値						
	式・定義	実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	3,420	3,525
うち一般財源 (千円)	3,227	3,328

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した(実施予定、一部実施含む)
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状(客観的事実・データなどに基づいた現状)

○労働相談受付状況 平成28年度88件(前年度比66%増)(27年度53件、26年度37件、25年度48件)
 労働者からの相談82件(9割強)
 労働条件に関すること62件(相談内容別延べ件数105件の約6割)で、中でも労働時間、休日・休暇の相談が24件で2割強
 必要に応じて、県労働委員会又は島根労働局の紛争解決機関等を紹介
 ○労働相談は、島根労働局、県社会保険労務士会、県弁護士会、法テラスしまねなどでも実施されている。
 ○島根労働局への民事上の個別労働紛争相談件数 平成28年度1,694件(前年度比約6%減)(27年度1,804件、26年度1,501件、25年度1,326件)

6. 成果があったこと(改善されたこと)

平成28年度から、労働委員会事務局と定期協議を毎月実施。相談対応後のフォローアップ、労働法制の動き等、広く情報交換を行い、相談者に対する適切な情報提供に役立った。

7. まだ残っている課題(現状の何をどのように変更する必要があるのか)

①困っている「状況」
 労働相談の受付状況から、長時間労働の是正など、職場環境の改善が必要であると推測される。

②困っている状況が発生している「原因」
 労使ともに労働基準法をはじめ労働条件等に関する知識が不十分で、労働問題が潜在化している。

③原因を解消するための「課題」
 ・労働者及び使用者に、県が実施する労働相談窓口(制度)を知ってもらい、労働相談の利用につなげる。
 ・労働相談を通じ、相談者に対して、労働基準や労働問題の解決に向けた適正な情報を提供するとともに、労働紛争解決機関の利用促進を図り、問題解決につなげる。

8. 今後の方向性(課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方)

・ホームページ、「しまねの労働」など、県の広報媒体を活用し、労働相談の周知を図る。
 ・島根労働局、県社会保険労務士会、県弁護士会、法テラスしまね等の関係機関連絡調整協議会を通じて各機関との連携の充実を図り、労働相談体制を強化する。
 ・労働相談では、相談内容に応じた他の相談窓口や紛争解決機関を紹介し、適切な問題解決を図る。
 ・職員が、相談内容に応じた的確なアドバイスができるよう、相談事例等の収集、研修会の受講等を通じて、専門的な知識の習得に努める。
 ・各種調査を通じ、県内の労働実態の把握に努めるとともに、健全かつ安定した労使関係の維持を図るため、労働問題に関する情報発信を行う。